

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年12月)

- 1 日 時 平成30年11月28日(水) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
松永学校教育課指導室長 村上教育施設課長
小野学校指導課長 大内生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 田口学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年11月28日（水）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 平成30年12月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 学校用地の所管替えについて（経過報告）
 - (3) 中間市議会12月議会について
- 3 協議事項
 - (1) 平成30年1月定例教育委員会の開催について
- 4 議決事項
 - (1) 第26号議案 学校薬剤師の委嘱について
 - (2) 第27号議案 平成31年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について
 - (3) 第28号議案 平成31年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱い要領について
 - (4) 第29号議案 中間市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について

[開会時刻：10時00分]

田中教育部長	ただ今より平成30年12月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よりしくお願いいたします。
片平教育長	それでは、平成30年12月定例教育委員会を開始いたします。まず前回の議事録の承認をお願いいたします。承認でよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	承認されたということで進めさせていただきます。それでは続きまして報告事項に入ります。まず、平成30年12月学校教育行事及び社会教育行事についてです。まず学校教育行事の説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	まず共通行事からご報告します。1日土曜日ですが、福岡県中学生英語スピーチコンテストが開催されます。これは中間市からは先日、中間市英語暗唱大会がありましたが、3年生の最優秀賞の中間中学校の生徒が出場することになります。4日火曜日に教頭会議、21日金曜日が終業式、そしてこの日が給食の終了となります。これは、今年度夏休みが伸びた関係で給食については終業式まで実施します。27日、28日が学校閉庁日となっております。 各学校の行事に移ります。小学校では11日火曜日に中間市学力調査が行われます。学期末に個人懇談会が予定されております。 北小学校ですが7日金曜日に2年生のしめ縄作りがあります。これは先日北小学校の学校訪問時にも学校から報告があったかと思いますが、ほくほく夢ネットの小中の連携の事業で、北小学校2年生と北中学校の1年生が協力してしめ縄を作ります。 中学校ですが、12月上旬に進路会議、これは推薦委員会でもあり、私立高校、公立高校の3年生の受験に向けた進路会議が行われます。中旬以降に三者面談、保護者会が行われます。三者面談、保護者会については全学年で行われることになっています。 中間中学校ですが、25日に生徒会のリーダー研修が行われます。これは生徒会の改選に伴って、新生徒会の年間行事の予定の確認、生徒会役員としての心構え等のリーダー研修が行われます。

北中学校ですが、1日土曜日に3年生激励餅つきということで、土曜授業で行われるようになっております。以上です。

片平教育長

ただ今学校教育行事の説明がございました。これにつきまして、質問、意見等ございませんでしょうか。

衛藤委員

意見として、学校閉庁日を27日と28日に教育委員会が定めているということは先生方にとっても、学校にとっても大変休み易く良いと思いますが、偶然、新任教頭研修と重なっていますので、公の研修会がある日と閉庁日が重なるというのは、参加される先生は休みが取りにくい状況になると思いますので、今回は年末ということでやむを得なかったと思いますが、来年度からは検討いただいたら大変ありがたいです。

質問ですが、東小学校の4日の学力向上フォローアップ訪問というのは、具体的にはどのような内容なのでしょうか。もう一つ東中学校の5日にある進路学習とは、どのような内容なのかという2点でございます。

片平教育長

ただ今2点質問がございましたが、小野課長よろしく申し上げます。

小野学校指導
課長

まず東小学校の4日に行われます学力向上フォローアップ訪問というのは、中間東小学の学力向上に向けて北九州教育事務所の方から主幹指導主事、指導主事が来られて授業参観を行います。それと各学校で学力向上に向けたプランを作っていますので、その検証を行います。これから東小学校の今後の学力向上に向け、どう取り組んでいったら良いかという指導を受けるものです。先月は東中学校の方にもフォローアップ訪問が行われております。

2点目の東中学校の進路学習ですが、働いている人の講話ということで、2年生が対象に実施されるもので、今年はパナソニックの方が来られて講話をしていただきます。以上です。

衛藤委員

フォローアップ訪問というのは良く分かりましたが、今のところ東小学校と東中学校だけですか。これは事務所の方から年間指定ですか。それとも学校の要請によって実施されるものですか。

小野学校指導
課長

市教委の方から要請という形です。

衛藤委員	わかりました。1年間で何校位市教委は要請されているのですか。
小野学校指導課長	北九州教育事務所の指導主事が指導に来られますので、制限があります。年間1校か2校ということで要請しております。
衛藤委員	中間市内の現状では、一周りするには5年間位かかるということですか。
小野学校指導課長	昨年度は無く、毎年来てくれるわけではありません。希望してもどうしても管内に沢山の学校がありますので、中間市に来てくれるかどうかというのは、スケジュール調整等あって、必ずしも要請したからフォローアップ訪問あるとは限らないということです。
片平教育長	今年も1校という話でしたが、東小、東中校区でということで無理に2校お願いしたという経緯がございます。
衛藤委員	今年学校訪問をいたしました。学力向上プランを各学校作っていますね。しかし、その検証をどうするかということについては、一番大事なことで、来年度、どう組み立てていくかという基準になると思います。課題というのは、外部から見てもらうことも、一つの取り組みとしては大事なことだと思い、良いことだと思います。学力の取り組みはどこの学校も課題として取り組んでいるので、もっと対象が広げられるかと思ひまして、お尋ねしました。
河本委員	通常の学校訪問と違って、こちらでは学力向上等テーマを決められるということなのでしょうか。
片平教育長	ターゲットは学力向上に絞って実施されています。
坂口委員	共通行事で14日福岡教師塾がございます。これはどういう内容で、どういう対象者が受ける塾なのでしょうか。具体的にお願ひしたいと思ひます。
小野学校指導課長	年度当初に各学校から中堅の先生方が希望されて、実施しているものです。講師として各方面のエキスパートの方が来られて、第1回目は県の副教育長が講話をしたり、人材育成だったら、例えば一般企業のソフトバン

クホークスの広報部長の方が講話に来たり、学校教育だけに限らずあらゆる方面でのエキスパートの方に講話をしていただくという内容の研修会です。ですので、申し込めば誰でも行けるという研修ではありません。

坂口委員 一般企業と交流されるというのは、社会的な見識が開けると思います。良いことだと思います。

齊田委員 先ほどご説明がありました、北小学校、北中学校のしめ縄作りですが、これは自治会の方がご指導に来られるのかということと、厳密に言えば若干宗教色の入ることをございますが、それに対して保護者の方から何かご意見は無かったのかということをお聞きしたいと思います。

小野学校指導課長 地域の方も来られて指導は入っています。これまでもしめ縄作りは10数年毎年行われている事業で、保護者の方から意見は無いと聞いています。

齊田委員 宗教上のことで、それには参加できませんということは今まで無いということですね。わかりました。

小野学校指導課長 そういった場合には柔軟に学校の方は対応していきたいと思います。

齊田委員 わかりました。ありがとうございます。

片平教育長 よろしいでしょうか。
それでは続きまして社会行事に移りたいと思います。大内課長お願いいたします。

大内生涯学習課長 それでは生涯学習課からです。2日曜日、親子凧作り教室が9時半から14時の予定で、内容は毎年恒例の親子凧作り教室となっており、出来上がった凧は年明け1月に開催予定の凧揚げ大会で揚げることができます。場所は働く婦人の家のアリーナです。対象は小学生で現在54名応募があり、定員はありません。費用は500円となっております。

次に7日金曜日です。人権問題講演会、18時から20時です。題目は「児童虐待～負の連鎖を断ち切るための支援について～」場所は中央公民館講堂、主催は自治会連合会、人権問題啓発運営委員会、教育委員会、人

権男女共同参画課で、対象は自治会、社会教育団体、職員、教職員、PTA等となっています。講師は福岡県立大学人間社会学部准教授奥村賢一先生をお招きいたします。

次に26日水曜日、子ども探検隊です。時間は8時半から13時。内容は親子で探検して感動を分かち合う内容です。夏休みに予定していました探検隊講座が、台風の影響で中止となりまして、冬休みに行くこととなりました。対象は小学4年生から6年生、保護者を含め定員10組、20名となっています。今回訪れる場所は福岡管区気象台を見学する予定となっております。

次に体育文化センターです。15日土曜日、第5回なかま元気スポーツクラブ交流会（ドッジビー）が9時から13時で、場所は体育文化センターです。主催はなかま元気スポーツクラブ、共催が中間市少年スポーツ団、対象は小学生で主になかま元気スポーツクラブと中間スポーツ少年団の児童になります。ドッジボールのボールの代わりにやわらかいフリスビーを使用しまして、ルールは基本的にはドッジボールと同じものになります。

次に生涯学習センターです。7日金曜日、一日体験教室絵手紙で年賀状が10時から12時で、内容は「心が伝わる手書きの年賀状、思い思いの絵に年始のご挨拶を添えて」ということで、対象は一般の方で20名程度を予定しております。講師は、絵手紙作家 山田登代子先生をお招きする予定です。15日土曜日、なかま文化塾「遠賀川の生き物たち～川の生態を守るために」ということで、10時から12時で、内容は川の中の生き物や珍しい生き物を守るためにも、どういったことをするのかなどをお話しいただく予定です。対象は一般の方60名程度を予定しています。講師の方は、遠賀川河川事務所河川環境課長 野呂健志先生をお招きする予定となっております。以上になります。

片平教育長

ただ今社会教育行事について説明ございましたが、これにつきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

衛藤委員

2日にサンシャイン・サンデーがありますが、前回もこの名前であったと思いますが、開催される月によって内容が異なると思いますので、今回はどういうことがされるのでしょうか。

もう一つは体育文化センターのミズノビクトリークリニック、バドミントン試打会・講習会、それと同じく卓球。この試打会・講習会というのは誰か講師の方がお見えになって、対象者を集めて指導と練習という内容と

と思いますが、もう少し具体的なことが分かりましたら教えていただきたいです。

次に図書館ですが、8日土曜日の年忘れ落語会、今年は何なたがされるのかが分かりましたら教えいただきたいと思います。

生涯学習センターの、8日にハーバリウムを作ろうというのがありますが、初めて聞く名前なので具体的にどのようなものか教えていただきたいと思います。以上です。

片平教育長

ただ今4点質問がございましたが、大内課長よろしく願いいたします。

大内生涯学習
課長

2日日曜日のサンシャイン・サンデーですが、内容としましては、年間通じて今年は保存食を作り、その利用方法を学ぶという講座ですが、今回の分につきしては、白菜キムチ作りを行うことになっています。定員は20名で、講師は伝統料理家の食育アドバイザーの末時先生をお招きすることとなっております。

次に体育文化センターですが、22日土曜日、23日日曜日のミズノ主催になりますが、今回バトミントンの試打会ということで、ミズノ製品のラケットを持ってきていただいて、ラケットの特徴の説明、試打会等行う予定となっております。その後ウォーミングアップで、時間があれば簡単なゲームを行うと聞いております。こちらの指導についてはトヨタ自動車九州の選手の方をお招きすると聞いております。23日日曜日の卓球ですが、こちらも同じくミズノ主催の事業で、こちらは元オリンピック代表選手の平野早矢香さんをお招きして、内容的にはスキルアップ、技術アップをご指導いただく予定となっております。

次に図書館の年忘れ落語会ですが、今年の出演者は北九州演芸クラブ 顧見亭小客さんと、スーパー南京玉すだれの男前さんをお呼びしまして、小学生以上の子どもと、一般の方々先着30名程度で、現在22名の申込みがあつております。

生涯学習センターの「ハーバリウムを作ろう」ですが、ビンの中に砂や花を入れて専用のオイルを入れてインテリアを作るような講座になっています。

衛藤委員

分かりました。ありがとうございました。

片平教育長

他に社会教育行事についてよろしいですか。

それでは報告事項の2点目、学校用地の所管換えについて経過報告をお願いいたします。

村上教育施設
課長

学校用地の所管換えについて経過報告申し上げます。前回11月1日開催の定例教育委員会で、底井野の御座ノ瀬・中ノ谷線道路に面した、底井野小学校の学校用地の一部用地について有効活用を図るために、教育財産の用途を廃止して所管換えすることについて、財政課と協議するためのご承認を委員の皆様からいただいたところでございます。その後当該用地の三筆について用途廃止と所管換えに関する協議を財政課と行い、合意をいたしたところでございます。本来なら、速やかに測量を実施し、本教育委員会で議決承認をお諮りするところでございますが、財政課の都合により、測量及び鑑定評価に要する経費を来年度予算で確保した後に実施するという形になりました。このため、これら測量等の諸手続きが来年度に完了後、改めて教育委員会の議決事項とさせていただく予定でございます。ご了承の方、よろしくをお願いいたします。以上経過報告でございます。

片平教育長

経過報告がございましたが、よろしくをお願いいたします。
それでは3点目のその他に移りたいと思います。その他について。

田中教育部長

はい。昨日から中間市議会の12月議会が始まっていますので、その内容について報告させていただきます。会期につきましては11月27日から12月11日までとなっております。それから、昨日坂口委員の後任といたしまして、月瀬八幡宮にお勤めの佐野氏の提案がされまして、議会で同意されましたので報告させていただきます。明日は一般質問がありますが、教育委員会に関するものが3つ出ております。1つ目は、社会教育施設及び学校教育施設の今後について。2つ目は、学校給食の無償化について。3つ目が読書活動の推進について。以上の3つが出ております。

片平教育長

よろしいでしょうか。
続きまして5点目協議事項に入ります。まず1点目の平成31年1月定例教育委員会の開催についてお願いいたします。

松永学校教育
課長

来年1月の教育委員会の日程につきましては、予定通り1月8日火曜日、午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。ご協議をよろしくをお願いいたします。

片平教育長	ただ今日程説明ございましたがよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	<p>それでは1月8日火曜日10時から定例教育委員会を開催ということでよろしく願いいたします。</p> <p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議決事項に入らせていただきます。第26議案学校薬剤師の委嘱についてでございます。学校薬剤師を委嘱したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定により、委員会の議決を求めます。説明については学校教育課長がいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>中間西小学校の学校薬剤師につきまして、遠賀・中間薬剤師会の推薦により平成30年度からコスモ調剤薬局中間店の薬剤師元吉博之様を委嘱することにつきまして、委員会の議決を求めるものでございます。資料には元吉様の現在勤務しています薬局名等記載しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>薬剤師について、こちらをとということでございますが、よろしいでしょうか。</p>
坂口委員	<p>学校の先生の異動の時は生年月日、年齢が書いていますが、こういう場合は、薬剤師の先生や医師は生年月日を書いていないのでしょうか。</p>
片平教育長	<p>学校人事等の人事案件は非公開ということで生年月日等個人情報が入っていますが、これについては公開ということで、そういったところも気を付けていると思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは承認ということでよろしく願いします。</p> <p>続きまして第27号議案平成31年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について資料の通り決定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、委員会の議決を求めたいと思います。説明につきましては、学校教育課長がいたします。</p>
松永学校教育	<p>平成31年度年中間市県費負担教職員の人事異動方針についてです。福</p>

課長	<p>岡山教育委員会の平成31年度県費負担教職員人事異動方針に則り、本市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を次の方針に基づいて行います。1つ目は、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図ります。2つ目は、人事の刷新を図ります。3つ目は、他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努めます。4つ目は、県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努めます。この方針を決定することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
片平教育長	<p>ただ今案が提示されましたがよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
片平教育長	<p>それではよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、第28号議案平成31年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱い要領について、資料の通り決定することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、委員会の議決を求めたいと思います。内容につきまして、学校教育課長が説明いたします。</p>
松永学校教育課長	<p>平成31年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱い要領についてです。市内の市立小学校及び中学校の教職員の人事異動については、「平成31年度中間市県費負担教職員の人事異動方針」に基づいた取扱要領によって行います。主な内容は教職員構成の適正化と充実化を図ることとし、広域人事につきましては、他市郡間の交流の推進と、県教育委員会の示す人事異動取扱方針を踏まえ、適切にして円滑な移動に努めるようにします。採用につきまして、校長や教頭の管理職におきましては、人格高潔であって教育的識見に長じ、学校の管理運営に対する熱意と力量のある者を選考することとし、教員や再任用職員につきましては、北九州教育事務所と十分協議して選考することといたします。この取扱要領を決定することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、委員会の議決を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
片平教育長	<p>ただ今人事異動取扱要領が示されましたが、31年度につきましてはこ</p>

の取扱要領で進めさせていただきたいと思いますが、これにつきまして何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

衛藤委員 採用についての（３）、再任用職員というのは基本的には本人の希望によって再任用したい、したくないと希望制によるものだと思います。「選考する」と書いていますから、希望しても選考されないことが起こりうるのかどうかをお尋ねいたします。

片平教育長 選考があります。採用されない場合もございます。適してないという判定が出れば採用されないこともございます。

衛藤委員 再任用でもですね。

片平教育長 はい。

衛藤委員 わかりました。

片平教育長 続きまして、第２９号議案中間市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり制定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第２項の規定により、委員会の議決を求めます。内容説明につきましては学校教育課長がいたします。

松永学校教育課長 中間市奨学資金貸付基金とは高等学校に進学する中学３年生を対象とした就学のための貸付金でございます。具体的な貸付としましては、中間市としましては月額９千円を貸付し、高校３年間で合計３２万４千円を貸付けるものでございます。今回の改正の主な内容ですが、現在の貸付の選定基準が条例では「学業成績が優良であること」「学資の支出が困難であること」と規定されており、これにつきまして、これまでの規則では明確な数値の基準がございませんでしたので、これを明確な選定基準にするため、数値の基準を設定するものです。具体的には「成績が優良」というものを、５段階評価で平均３.０以上、「学費の支出が困難である」ということを、市民税所得割額が７７,１００円以下の世帯とするものであります。この所得割の額は収入にしますと約３６０万円未満の世帯となります。この時期に改正する理由としましては、現在の提出書類の様式では収入状況や連絡先の調査が難しい案件が増えてきたということでありまして、また、来年度奨学生の募集の前に規則を整理する必要があるためであります。ご

審議のほどよろしく願いいたします。

片平教育長

ただ今説明がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

衛藤委員

まず基本的な事柄についてお尋ねしたいと思います。基本的に行政が奨学資金を貸与するという場合、私の考えは経済的に高校に行けないけれど、子どもたちの希望を叶えるための支援と思っています。子どもたちが教育を受けたいという、教育の機会均等を保障してあげるという観点があると思います。現在国も書類の電子化、簡素化という方向に動いていますが、今回の改正は簡素化にはなっていないと思います。提出書類が前回より増えていますので、簡素化になっていないのはどうしてかという質問です。

もう一つは本人が出す書類が5種類あるというのは、出す方からすれば結構ハードルがあるという気がします。ハードルを低くしてあげるのが、受けやすい状況を作るということに繋がると思います。その点はどうお考えになっているのかお尋ねします。

現状としてはほとんどの生徒が高等学校に行くという状況になっています。だから義務とはなっていませんが、ほとんど義務化に近い状況にはなっていると思います。そうすると行けない子どものほうが少ないという状況の中で、成績の基準を3.0したことが気になります。子どもたちが学校に行きたい、経済的にも恵まれてないという状況になった時、成績状況で落とされてしまうことが発生しますが、行政的な支援という面から言えば、成績状況で落とすということは、いかななものかなという気がいたしました。基本的に何のための奨学金か、書類の簡素化はどうするのか、成績状況をつけたのはどういう意味かという以上3点です。

片平教育長

3点ございましたが、それについて学校教育課長お願いします。

松永学校教育
課長

まず中間市を含めまして、福岡県等の他の奨学金と比べました状況でございます。現在高等学校の授業料に関しては、公立学校無償化や私立学校も負担軽減という措置がございまして、返還不要でございます。実際、保護者に給付ではなく、授業にあてるため公立学校の実質無償化、私立学校は軽減という措置がなされております。それに合わせまして、福岡県の方で年額18万円、生活保護基準になっていけば年額36万円、返還がいらぬものや、中間市より非常に良い条件の奨学金があります。それも、申

込み期間が高校入学してからというものがございまして、実際中間市の貸付金に申し込む方が、3年間はございません。そういうことで、まず奨学金の相談があったら、有利な奨学金ということで勧めていまして、現在新規の方はいらっしゃいません。というのが1点です。

書類の簡素化というのがありますが、収納課と協議しまして、あくまでもこれは貸付金ですので、お金を貸すということは返していただくということなので、それに必要な書類ということで、本籍、印鑑証明書等最低限必要ということで規定しております。なるべく簡素化ということで考えておりますが、貸付金ということで、返済の問題もございましてそれを規定させていただきました。

成績状況でございますが、現在絶対評価ということで、評定が1から5段階の中で、1が必ずいるという状況ではないので、貸付条例の中に学業成績が優良であることということで、奨学金の対象が規定されています。その優良というのが今までは点数の数字的な規定がございましたので、なるべく対象者を増やそうということで、3.0と規定したものでございます。以上です。

衛藤委員

最初の2つは分かりましたが、成績状況の件ですね。なるべく奨学金の希望者に対して、その希望が叶うようにしてあげようという趣旨は大変良いことだと思います。そうすると、絶対評価であっても通知表の中ではある程度絶対評価と相対評価が加味されますから、成績状況の基準に満たないという子どもが残念ながら出てくると思います。そういう子どもで、高等学校に行きたいという子どもを行政が支援するというのが、私は行政の立場ではないかと思えます。学校に行きたいけれど、成績がハードルになっているという子どもをなんとか救おうというのが、行政的な支援ではないかと思えます。そうすると、あえて3.0という数値目標を入れる必要があるのかと思えます。

小野学校教育
課長

成績については、絶対評価になっています。通知表にしても指導要録にしても、県に提出する5段階評価にしても絶対評価になっていますので、3.0というのは学校の方できちんと学習していれば決して無理な評価では無いと感じております。また、奨学金についても、県の奨学金というのが成績に関係なく保護者の収入をクリアすれば受けられるというものがあります。ですので、今現在中間市で借りずに、福岡県の奨学金を利用して活用して進学している生徒の方が非常に多いかと思えます。

衛藤委員

それはそれで福岡県の奨学金を活用されていることは良いことですが、今課長がおっしゃったように県の分は成績要件が無いということであれば、あえて中間市が成績要件を残しているのが、希望する側からすればハードルになると思います。そのハードルを取り除いてあげるというのが、行政の立場からは大事なことではないかと思います。それは今後検討されてください。できるだけ希望される子どもには全員支援ができる状況を作ってあげてください。それがひとつの希望です。

書類上の問題でお尋ねします。「第12条中納税告知書を歳計外納付書」と書いていて、これは初めて聞く言葉なのでどういうものか教えていただきたいです。

その次に「日歩4銭を14.6パーセントにする」と書いています。「日歩4銭」という言い方は古い言い方なので変えることは分かりますが、割合が変わらないのかどうかということをお尋ねします。

本人の申し込みする書類の中で、申込人の現住所と本籍地があります。本籍地は県名のみでいいのではないかと思います。

同じように、別記第4号様式の中にこれも本籍地を書かないといけないのですが、これも県名でいいのではないかと。

もう一つ、決定区分で貸付可と貸付不可という言葉がありますが、可か不可かを評定するというのは分かりますが、この書類を見ますと学校長の推薦で出すとなっています。学校長が出した書類というのは、学校で十分協議されていると思うので、それが不可となるとなんのための学校長の推薦基準かと思いますので、この文言はいらないのではないかと私は思います。

書類を全部見ますと、本籍を3か所も書かないといけないようになっています。1か所どこか書いたらいいのではないかと思います。

今回の改正で新たに3枚新しく書類が増えています。そうすると今の課長の説明では、貸与するので今後のために中間市の規定に沿って必要な書類があるということで改定されたと聞きましたが、前回良かったのであればあえて書類を増やして応募する方のハードルを高める必要があるのかというのが疑問です。

片平教育長

ただ今数点、質問やご意見がございましたが、それについて回答をお願いします。

松永学校教育
課長

最初の「納税告知書を歳計外納付書に改める」といいますのは、歳計外納付書というのが今中間市の財務規則で定められた名称でございます。そ

の名称を今回取り入れさせていただきました。

「日歩4銭を年14.6パーセント」というのは同じ率でございます。

本籍地が県名だけでよろしいのではないかということですが、先ほど申したように、貸付金でございますので返済する際に仮に本人や連帯保証人が亡くなられたとき、相続関係を探す時に本籍地が分からないと相続関係が調査できません。今は個人情報の問題もでございますので本人からの申請がないと調査できませんので、本籍地を全て記載していただくようにしております。

次の第4号様式の本籍地ですが、同じような意味合いでございます。

貸付可、貸付不可についてでございますが、これはあくまでも審査がある以上は、貸付するのか、貸付できないのかというのを相手様にお知らせしないといけないので、そのために貸付可と貸付不可という言葉があります。貸付不可というのは、もちろん学校長の審査があります。その時に客観的な基準として成績の数字化、所得の数字化というのを今回設定させていただきまして、情報公開や本人から請求された際に、こういう理由で貸付できます、できませんという事が明確にお示しできるようにするために記載されています。

新しく増えた書類の件でございます。「学業成績・身体記録証明書証明書」で、学業成績というのは先ほど申し上げたように5段階評価のことでございます。「住民票、納税証明書滞納がないこと」こちらも先ほど審査基準でありました所得割が77,100円ということが分かるということでこの証明が本人から必要となります。私たちの職権で課税課に調査が不可能でございますので、本人からの証明書の提出が必要となっております。「連帯保証人」につきましても、印鑑証明書については債権債務の関係で本人様の確認事項として印鑑証明書の提出ということでございます。以上でございます。

衛藤委員

本人が出さないといけない書類の一つに家族の状況と書かれていまして、家族全員を記載すると思いますが、家族全員を記載しないとならないのでしょうか。必要最低限度のことは書かないといけないと思いますが、簡素化という意味では、全員書く必要は無いのではないかとということで、検討の余地があるのではないかと思います。保護者等については書いておかないと親権の問題等あると思いますが、全員必要であるかどうかは疑問です。

松永学校教育

家庭の状況調書ですが、返還の期間が高校を卒業してからとなります。

課長	その時に同じ世帯であれば本人様がどこに行っているか等調査をかけることがありますので、そういうことで同一世帯の方の名前を記載していただくということとなっております。収入につきましては世帯の収入で収入の基準を選考させていただくので、記載していただくこととしております。
衛藤委員	ということは、就業している方という形で良いのではないかと思います。返還の問題であれば、わざわざ連帯保証人を付けているわけですから、未就学の子どもは関係ないことですので、やはり収入のある方のみ書いていただくということで良いのではないかと思います。いかがなものでしょう。
松永学校教育 課長	検討させていただきます。
片平教育長	よろしいでしょうか。他に。
坂口委員	第10条の「遅延損害金」です。日歩4銭が年14.6パーセント。これは同じ率ということで、この年14.6パーセントとなった根拠が知りたいです。今マイナス金利ですが、この14.6パーセントがどこの根拠から来たのかを教えてくださいたいと思います。
松永学校教育 課長	これは中間市の債権条例で定められておりまして、他の貸付金等も含めて同じように規定されております。
坂口委員	他の貸付金も14.6パーセントということですね。その数字をどこからもってきたのか根拠が知りたいです。
松永学校教育 課長	所管が収納課でございまして、その情報まで現在持ち合わせておりませんので、調べさせていただきます。
片平教育長	よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。 それでは第29号議案につきましてはこれで議決をさせていただきたいと思っております。 それではこれをもって議案等終わりましたが、他にになにかございませんでしょうか。

田中教育部長

以上をもちまして12月定例教育委員会を閉会いたしたいと思います。

[閉会時刻：11時10分]